

与路小·中学校



瀬戸内町立与路小・中学校 学校だより「与路っ子」令和6年度12月号

「人権週間」

校長 川井 功作

12月4日~10日,人権週間が設定されていることをご存知でしょうか。昭和23年12月10日,国際連合第3回総会において全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として,「世界人権宣言」が採択されました。世界人権宣言は,基本的人権尊重の原則を定めたものであり,人権保障の目標や基準を初めて国際的にうたった画期的なものです。採択日である12月10日は人権デーと定められています。今回は人権について改めて考えてみました。

- 人権とは
- 人々が生存と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利、それが人権です。
- 人権とは、人間の尊厳に基づいて各人が持っている固有の権利であり、社会を構成するすべての人々が個人としての生存と自由を確保し、社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利です。
- 人権とは、「人が生まれながらに持っている必要不可欠な様々な 権利」を意味します。
- (〇) 人権教育とは

「人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動」のことです。◇○ 人権尊重の理念とは

「自分の人権のみならず他人の人権についても正しく理解し, その権利の行使に伴う責任を自覚して, 人権を相互に尊重し合う」ことです。

8○ 人権感覚とは

「人権の価値やその重要性を考えた上で、人権が守られ実現され ている状態を感知して、これを望ましいものと感じるとともに、逆 にこれが侵害されている状態を感知して、このままではいけない許 せないというような感覚」のことです。

がじめや虐待,性被害等のこどもの人権問題,インターネット上の人権侵害,障害のある人や外国人,アイヌの人々,性的マイノリティー等に対する不当な差別や偏見,部落差別(同和問題),ハンセン病問題,北朝鮮当局による拉致問題といった多様な人権問題が依然として存在しています。これらの問題の解決には,私たち一人一人が様々な人権問題を,自分以外の「誰か」のことではなく,自分のこととして捉え,互いの人権を尊重し合うことの大切さについて,認識を深めることが不可欠です。

持久走大会

12月14日(土)、持久走大会を実施しました。 大会に向けての本格的な練習は、11月中旬から始まりましたが、持久走には業間の時間に通年で取り組んできました。本番では、全員が精一杯の走りで好記録が出ました。

練習、本番に際しては、道路の安全確保や応援など、地域の皆様には大変お世話になりました。本当にありがとうございます。





海の子留学生体験入学

11月25日(月)、12月9日(月)の2回、令和7年度の海の子留学生の体験入学が行われました。来年度は、現時点で中学生が2名、小学生3名の学校になる予定です。

体験入学では、在校生による学校・与路島の紹介 や合同授業、レクリエーションなど行いました。今 年度から海の子留学の仕組みが大きく変わりました が、与路小中学校が千代に八千代に続くよう、応援 よろしくお願いします。





出前講座

12月24日(火)、瀬戸内町図書館より2名の方に来ていただき、クリスマスにちなんだ本の読み聞かせが行われました。読み聞かせだけではなく、サンタクロースのルーツやどのようにしたらサンタさんからプレゼントをもらえるかなど、おもしろく、楽しい時間になりました。





保健タイム

12月4日(水)から人権週間ということで、学校でも人権に関する授業がありました。また、前日に保健タイムがあり、新町先生の「LGBT」に関するお話があり、児童生徒も真剣に聞き入った場にあり、差別や偏見のない生活を送りたいという感想もあり、充実した時間となりました。



おもな1月の行事

- 8 (水) 始業式•身体計測
- 11 (土) 書き初め大会・ドリームスピーチ
- 15 (水) 芸術鑑賞教室(能楽)
- 17 (金) 小学校集合学習会
- 20 (月) 鹿児島学力・学習定着度調査(~21)
- 30(木)教育長訪問